

# 告示

## 埼玉県告示第七百九号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条及び第五十五条第一項並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条及び第五十五条第一項の規定による指定医療機関又は指定施術機関から、次のとおり廃止の届出があった。

令和二年六月三十日

埼玉県知事 大野 元 裕

### 一 指定医療機関

名称	所在地	廃止年月日
しゅろのき内科クリニック	久喜市青葉五―一五―一	令和二年四月三十日
松本内科医院	上尾市浅間台三―二九―一六	令和二年三月三十一日
本田小児科医院	上尾市瓦葺一〇二二	令和二年四月一日
さくらクリニック	上尾市上尾村五四二―一	令和二年四月三十日
いしどりクリニック	草加市苗塚町四一八―一	令和元年五月三十一日
くろだ内科クリニック	朝霞市溝沼七六〇朝霞溝沼医療センター 1―F	平成二十九年十一月三十日
田口皮膚科医院	志木市本町六一―一八―五医療ビル地下 一階	令和二年四月三十日

訪問看護ステーション ポラリス朝霞	市川薬局	入間川オレンジ薬局	フタバ薬局 わらび店	とみた歯科医院	みどりちよう歯科 クリニック	しもやま歯科クリ ニック	和光市歯科	とも歯科クリニック	いしはた歯科クリ ニック	のぐち内科クリニ ック	田谷医院
朝霞市本町二―二―三九みつばレジ デンス朝霞	比企郡小川町小川四九七―一―	狭山市富士見一―七―三	蕨市北町三―四―二八	秩父市蒔田二二七三―一―	熊谷市美土里町一―七―一三	所沢市緑町四―五―一六―一〇二	和光市丸山台一―一〇―一MTCビル 六F	上尾市春日一―四―二〇いなげや内	久喜市久喜中央一―三―一九	鶴ヶ島市脚折町六―二八―一	行田市長野一三九六―三
令和二年三月三十 一日	令和二年四月三十 日	平成三十年十二月 三十一日	令和二年四月三十 日	平成三十年十一月 三十日	令和二年四月三十 日	令和二年二月二十 九日	令和二年四月三十 日	令和二年三月十五 日	令和二年四月三十 日	令和二年四月三十 日	令和二年四月三十 日

訪問看護ステーション あい	入間市上小谷田三五―一ベルセゾンB 棟一〇二号	令和二年四月三十日
------------------	----------------------------	-----------

二 指定施術機関

林 啓三	氏名	
	住所	
有限会社県民福祉 サービス治療院も みの木	名称	施 術 所
所沢市くすのき台三 一三―一	所在地	
令和二年六月一日	廃止年月日	